

【環境林務部関係：質問項目】

1. エコパークかごしまについて
2. 特用林産物について
3. 試験研究について
4. 森林整備推進等基金について

【質問本文】

1. エコパークかごしまについて

■ 質問（しもづる）

数点伺いますが、まず、こちらの当初予算等説明書に基づきまして、十三ページです。

エコパークかごしま整備促進事業に二十五億六千万円余り計上されておりますが、こちらの中に補助ですとか、貸し付け等々挙げられていますが、それぞれの政策の柱について幾らずつつけているのかということを示してください。

□ 答弁（管理型処分場整備担当参事）

二十五億六千六百万円の予算でございますけれども、これの内訳ということでございます。

まず、こちらの十三ページの資料の（一）処分場の整備等に対する補助でございますけれども、こちらにつきましては、これは鹿児島県環境整備公社が行います処分場の整備に対する本体工事、それから、あと標識等の設置工事とか、地下水等調査委託業務と、これを公社に補助するものでありまして、予算額がおおよそ三億八千万円ほどでございます。

それから、次の処分場の整備等に対する貸し付けでございますが、これは本体工事に係る経費等の貸付金としまして、国・県の補助金を除いた事業費分について貸し付けを行うものでございまして、予算額約十二億三千万円ほどでございます。

それから三番の先進地視察の実施、広報誌の発行とございますけれども、こちらにつきましては、これは普及啓発活動推進事業ということしておりますけれども、説明会の開催とか先進地視察とか、そういったようなものでございますけれども、これにつきましては、おおよそ一千九百万円でございます。

それから四番目、開業準備に必要な経費の補助等でございますけれども、これにつきましては、これは環境整備公社業務支援事業の内訳になるんですが、開業経費の助成が約五千六百万円でございます。それから経費の補助等としてございますけれども、先ほど御説明にありました安定的な運営のための支援、これに四億円でございます。

それから五番、関係自治会に対する自治会活動等支援事業補助金の交付など、これでございますけれども、こちらは、これは周辺地域振興事業ということでございますけれども、地域振興策という

ことでございますが、こちら自治会活動等支援事業補助金とか、それから道路の整備に要する支援の負担金等でございます。これが約二億三千万円でございます。

それから六番、道路の整備、河川の改修、こちら周辺地域環境整備事業でございますが、約二億円でございます。これは、搬入道路の整備とか阿茂瀬川の改修等でございます。

それから、最後の処分場の整備に必要な用地の借り受け等、こちらが約一千七百万円でございます。以上でございます。

■ 質問（しもづる）

今るる御説明いただいたわけですが、そのうち（四）の開業準備に必要な経費の補助等について再度お伺いします。

（一）や（二）で公社への補助ですとか、貸し付けにそれぞれ三億八千万円、十二億三千万円ほど上がっているわけですが、先ほどこの開業準備に必要な経費の補助等の説明の中で、安定的な運営に必要な経費の支援ということがありました。この安定的な経費の支援ということについてもう少し教えてください。

□ 答弁（管理型処分場整備担当参事）

この安定的な運営のために必要な支援、これは資金の支援なんでございますけれども、この内容でございますが、この運営主体であります県環境整備公社に対する出損金となっております。

■ 質問（しもづる）

確認ですが、公社に対する県の出損金ということでよろしいんですね。

□ 答弁（管理型処分場整備担当参事）

そのとおりでございます。

■ 質問（しもづる）

わかりました。代表質問の答弁でもありまして、きょう配付されています収支見通し案については、あすの県政一般で伺おうと思っております。

2. 特用林産物について

■ 質問（しもづる）

続いて二十六ページです。森林経営課にお尋ねいたします。

一番下の大島南部林業振興事業費という中に大島南部林業活性化推進事業百二十万円ほどがあります。こちらについて、地域の特性を生かした特用林産物の活性化というふうに総括説明であったかと思いますが、この地域の特性を生かした特用林産物というのは大体どういうものを指しているのでしょうか。

□ 答弁（森林経営課長）

大島南部の地域につきましては、シイの木を使ったシイタケ、それとソテツ類の生産をしております。その生産にかかわる施設の整備等の支援を行うこととしております。

■ 質問（しもづる）

わかりました。ありがとうございます。

続いて二十七ページ、同じく森林経営課です。

原木しいたけ需要拡大緊急対策事業、約三千五百万円について二点お伺いいたします。

一点目は、たしか九月か十二月のこの委員会でお尋ねしたときに、特用林産物、特にシイタケについては本県として原木のほうに力を入れていくという説明を受けているかと思えます。

まず一点目は、本県としてなぜ原木しいたけというものに注力をしていくのかということが一点。

そして二点目が、ここに緊急対策事業とありますので、この緊急対策事業が必要になった背景について説明をしていただければと思います。

□ 答弁（森林経営課長）

本県の原木しいたけの位置づけということでございますが、シイタケの栽培には原木と菌床という栽培がございます。スーパー等に広く出回っているのが菌床栽培のシイタケでございます。産地とすれば東北地方、それと九州の北部、大手による栽培がされております。本県の生産規模としましては小規模でございますので、大規模な生産を今から始めるというのはなかなか難しいところがございます。ただし原木については、生産規模ある程度ございますと十分戦える状況がございますので、本県としては原木しいたけを中心に行っているところでございます。

緊急対策の意味でございますが、二十五年の昨年に入りまして、原木しいたけの価格が下落しております。その関係で、これは西日本全体が原木しいたけが下がっている状況でございます。需要が従来低迷しております。それに加えて風評被害もございまして原木しいたけが下がったということがございまして、その関係から緊急的に生産者を支える、需要を拡大するというところで今回この新規事業が国のほうで創設されたところでございます。

■ 質問（しもづる）

原木に注力する理由の説明として非常に納得できました。今、風評被害という話がありまして、需要拡大とそして価格の下支えというのが非常に必要かと思えますが、この風評被害とは何であって、本県としてこの風評被害の払拭にどのように取り組んでいくのかということを教えてください。

□ 答弁（森林経営課長）

本県における風評被害ということではないんですが、原木しいたけの価格が全国的に落ちていると、その背景には、関西、関東地域の小学校における原木しいたけを給食に使わない。それは放射能の関係から出ておりまして、そういう風潮がございます。需要拡大としては、そういう安心・安全な原木しいたけは本県のは安心・安全であるというのと、まず原木しいたけを使っただくというような活動をこの事業の中でやっていきたいと考えております。

■ 質問（しもづる）

ありがとうございます。本県として、ほかの農産物等も含めて、やはり安心・安全というところをぜひ今後ともアピールしていただければと思います。

3. 試験研究について

■ 質問（しもづる）

続いて二十八ページ、森林技術総合センターについて伺います。

この中の県単試験事業について、従来たしか例年三百四十万円ぐらい出てきていたところが一五%ぐらいふえたのは非常に喜ばしいなと思っているところなのですが、この森林技術総合センターのほうとして、県単試験研究として公募型もあるかと思いますが、財政サイドに対して、うちとしてはこういう研究をやっていきたいんだという目指す姿ですとか、そして財政サイドに要求する、この研究こういう方向性は必要だからやっていくんだと、そういうものについて教えてください。

□ 答弁（森林技術総合センター所長）

試験研究の課題の設定につきましては、行政ニーズとか現場ニーズとか、そういったものに基づいて行っておりますけれども、最近では人工林が高齢級化したことから、そういった人工林の今後の高齢級化に対応した施業技術、あと、木材の生産が今後増大するということを森林・林業振興基本計画でも定めておりますので、それを効率的に生産するそういった生産システムの開発とか、そういったものを行っております。

今回の県単の新規事業につきましては、そういった木材生産を効率的に行うための課題を設定しまして、それを粘り強く、その重要性を説明した結果、そういった増につながったものだと思っております。

■ 質問（しもづる）

ありがとうございます。

今後、主伐期を迎えてくるという中で、やはり稼げる林業をつくっていく中で、この試験研究というのは本県の林業にとって欠かせない重要なものだと思っておりますので、今後とも積極的な取り組みをお願いいたします。

4. 森林整備推進等基金について

■ 質問（しもづる）

最後に、三十一ページです。

森林整備推進等対策事業費という中の、続いて三十二ページの森林整備・林業木材産業活性化推進事業約二十四億円のところです。

まず、この森林整備推進等基金の現状、そしてどれぐらい残っていて、今後どういうふうにご利用していくのかというのが一点。

二点目は、同じこの基金の活用について県の考え方やビジョン。

そして三点目は、この基金を活用して稼げる林業の実現に向けて二十六年度、どのような取り組みをしていくのかということを説明してください。

□ 答弁（かごしま材振興課長）

まず、一点目の基金の現状でございます。

この基金につきましては、平成二十一年度の国の経済対策補正予算で森林整備加速化・林業再生事業というのが創設されまして、これを活用いたしまして本県の基金を造成をいたしております。

当初この基金、事業実施期間が平成二十一年度から二十三年まででございましたけれども、その後、国のほうで何回か積み増し、それから事業期間の延長の措置が講じられてきております。

現在の残額でございますが、先般、三月補正をお願いをいたしました国への返還二十一億五千五百万円余りの返還と、それから新たな基金の積み増しということで二十四億五千万円ほど積み増しをさせていただきました。その三月補正後の残高が二十八億五千七百万円余りでございます。

今回、当初予算でそのうち二十七億一千五百万円余りをお願いをいたしておりますので、当初予算後の残高が一億四千七百万円余りになることとなります。

二点目の活用、ビジョンということでございます。

先ほども申し上げましたけれども、本県におきましてはスギ・ヒノキの人工林資源がいよいよ本格的な利用期を迎えつつあります。ところが、一方で、本県におきましては、森林の所有規模が小さいということもございまして、川上、川中の木材の供給体制が脆弱でございまして、隣県に比べまして競争力が弱いといった現状がございます。そういったことから、今後はその木材の利用拡大とあわせまして、その供給体制を強化していくことが課題だろうというふうに認識しております。

こういったことから、この基金を活用いたしまして、川上のほうでは路網整備、高性能林業機械の整備、こういった基盤整備、それから川中では、木材の加工流通施設の整備、そして川下の木材の利用拡大、こういった取り組みを一体的に推進をしておるところでございます。

それから三点目、稼げる林業について今年度どう取り組むのかということでございますが、今、先ほども申し上げましたとおり、利用期を迎えておりまして、いよいよ林業を再生させるそういったいい機会じゃないかと思っております。林業を再生させるということは、木を切って利用して、そしてまた植えて育ててまた切る、こういった循環できる林業をつくっていくということが不可欠だと思っておりますが、その循環させるためには、やはり、委員おっしゃるとおり林業を稼げるようにしていかなければいけないと思っております。稼げるということは、すなわち生産額を上げて経費を落とすということですので、先ほど申し上げたところとも重なりますけれども、やはり川上の生産体制の整備、高性能林業機械導入、路網整備、そして川中の木材加工流通施設、川下の利用ですね、これを一体的に本年度も進めていくということにいたしております。

■ 質問（しもづる）

ありがとうございます。

川上の生産基盤整備から川中の加工流通整備、そして川下の需要拡大とそれぞれに取り組んでいくという御説明に納得いたしました。九月か十二月の定例会でも加工流通基盤の整備というのが課題であるという旨の説明も受けているかと思えますし、今後とも、先ほど答弁いただきました循環する林業の実現のためには、やはり後継者の確保も必要ですし、そのためにはやはり稼げる体制がないと後継者はついてこないと思えますので、引き続き取り組みを充実させていただければと思います。

以上です。